

令和5年3月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年3月13日（月）

宗像市農業委員会

令和５年３月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和５年３月１３日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０１会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和５年３月１３日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和５年３月１３日 午後５時００分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２１人 欠席３人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	○
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	○
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	×
４	田中 清和	○	１６	黒石 克巳	○
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	×
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	○
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	○
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	○
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	×
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	○
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	○
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	１１番	山下 隆広		１２番	吉武 順子

令和5年3月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
受付NO3	承認
受付NO4	承認
受付NO5	承認
受付NO6	承認
第2号議案	農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
第3号議案	農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
第4号議案	あっせんの申出について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
受付NO3	承認
第5号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1	承認
第6号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承認
第7号議案	荒廃農地に係る非農地判断について
報告事項	
第1号	農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和5年3月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は21名です。

よって、令和5年3月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。6件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●●●さんは以前、●●●●に住んでおられ、所有されていた全ての田んぼを譲受人の●●●●さんに売却されており、今回、家の方を手放すということになり家に付属する畑を贈与するとのことでした。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

この件についてご説明させていただきます。譲受人の●●●●さんが農業規模拡大希望を持っておられ、ご近所にお住いの譲渡人の●●●●さんに相談したところ、気持ちよく譲ってもいいよとの話が成立しております。農事組合長の承諾も得ており問題はないものと考えられます。

○議長

ただいま、譲受人と譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

この件を説明させていただきます。譲受人の●●●●さんは●●●の職員をしておられます。今はお父さんが農業をやられておりお休みの日に手伝いをされておりますが、定年を間近に控え農業経営規模拡大を検討されておりました。譲渡人の●●●●さんは、以前はこの農地を貸してありましたが、借受人がご病気になり、農業を止めるということを●●●さんに話をしたら、所有する農地に隣接する2枚の売買の話が決まったとのこと。地元農事組合長の承諾も得ており問題はないものと考えられます。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より議案と譲受人、譲渡人について説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の議案説明と譲受人、譲渡人についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO5について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO5について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO5の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●●●さんは●●の方で農園を経営されており、注文を受け2000円の袋詰め野菜を販売されています。譲渡人の●●さんの子供さんと●●さんが知り合いということで話がまとまったと聞いております。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO5について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO5については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO6について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO6について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO6の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは申請地の隣に自宅を所有しておられます。自宅に隣接する農地を今回譲り受けるということで、面積も狭いことから現在は家庭菜園的に畑になっております。ほかにも●●の方にも農地を所有されております。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員

質問をよろしいですか。契約の内容は売買ですか贈与ですか。

○事務局

贈与になります。

○議長

他に、ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO6について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO6については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1番について説明をさせていただきます。申請人の●●●さんは●●市にお住まいで申請地の近くの●●でミカン栽培をしてあります。現在も申請地の隣地を作業場として使用されておりますが、手狭となった他に直接県道から進入可能となるようにするものです。●●さんはみかんの他にブドウなど果樹を中心に栽培をされておりますが、今後も経営規模の拡大を目指しておられるとのことでした。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査班長です。現地を確認したところ用排水など特に問題はありませんでした。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1番について説明をさせていただきます。申請は資材及び残土の置き場を目的とする転用です。今回の申請地の西側は既に資材置場として使用されており、今回、これを拡張したいという申請であり、地主の●●さんから賃貸借するということです。申請地の東側に水路がありますが、そこに残土が流入する心配がありますが、対策として水路との間に1m程の間隔を開けて流入を防止するそうです。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査D班班長です。現地を調査したところ土砂流出対策として土手を1mの控えることや既設の排水管のところに雨水排水用の柵を新設することで用排水に影響がないことを確認しております。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について議案説明と地区担当委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO3について、一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1から受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1から受付NO3の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1から受付NO3のあっせん委員の選出にあたっては、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

あっせん委員指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第5号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第5号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第7号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」を議題といたします。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第7号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第7号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」説明がありました。説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第7号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第7号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。

この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては、報

告となりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年3月定例農業委員会総会は閉会いたします。